

# お知らせ

## ◆浄山寺「木造地藏菩薩立像」は現在修理中です

市初の国重要文化財である浄山寺の本尊「木造地藏菩薩立像」は、現在、経年劣化による干割れや台座と本体のずれなどの修理を行っています。毎年2月24日に御開帳を行っています。今回は修理のため本尊はご覧いただけません。  
5 圓生涯学習課 ☎96331931

## ◆国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者は治療用器具等の療養費支給申請ができます

次の①～⑦のいずれかに該当する治療を受けた場合は、かかった医療費を一度全額自己負担していただきますが、必要な書類を添えて申請することで、自己負担分を除いた額が支給されます。①急病などやむを得ない事情で、保険証を持たずに医

療機関等を受診した ②医師が必要と認めた治療用器具(コルセット等)を作成した(市販品、接骨院・整骨院等で作成したものは除く) ③はり、きゅう、あん摩、マッサージを受け

た ④骨折、捻挫等で柔道整復師の施術を受けた(慢性的な肩こり、腰痛等は除く) ⑤海外旅行中に医療機関等にかかった(日本の保険が適用される範囲に限る) ⑥輸血したときの生

血代(保険を適用した場合は除く) ⑦疾病または負傷により移動することが著しく困難な状況において、緊急やむを得ず、医師の指示により移送された(疾病または負傷に対応可能な最寄りの医療機関への移送で、保

険者が認めた場合に限る) \*医療処置が適正であったか審査するため、申請から支給まで3カ月～4カ月程度かかります

\*療養を受けた日の翌日から2年を過ぎると支給されません

\*審査の結果によっては、支給されない場合があります \*申請内容によって、申請に必要な書類が異なります。詳しくは左記へお問い合わせください

圓国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963319154、▽後期高齢者医療制度に加入の方 ☎963319170

## ◆市立図書館の休館

特別館内整理のため、左記の期間は休館となります。  
3月6日(水)～8日(金)  
\*休館中、本はブックポストにご返却ください  
5 圓市立図書館 ☎9651265

## ◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練

全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、防災行政無線

で試験放送を行います。  
2月20日(水)、午前11時から  
囚放送内容は次のとおりです。  
「これは、Jアラートのテストです」(3回)、「こちらは、防災しがやです」 圓危機管理課 ☎963319285

## ◆防災行政無線の試験放送

2月12日(火)～18日(月)(土曜・日曜日を除く)、午前8時30分～午後5時 囚放送内容は次のとおりです。「こちらは防災しがやです。ただ今から試験放送を行います。これで試験放送を終わります」 圓危機管理課 ☎963319285

## ◆越谷市民プールの一部施設の利用を休止します

水泳教室開催のため、一部施設の利用を休止します。  
2月23日(土)、午前9時30分～午後3時30分  
\*トレーニングルームは、通常どおり利用できます  
圓越谷市民プール ☎99216602



制度を活用し看護師・助産師を目指しませんか

## 2月25日(月)～3月22日(金) 看護学生等への修学資金の貸与申請を受け付けます

〈対象者と条件〉 次の①～④のすべてを満たす方20人程度(予算の範囲内)。

- ①看護師(准看護師は除く)または助産師の養成施設に在学している ②本人が市内に居住もしくはは市内の養成施設に在学、または市内に居住している連帯保証人がいる ③養成施設を卒業した後、直ちに市内医療機関において看護業務に従事する意思がある ④他

の修学のための資金の貸与を受けていない

〈貸与額〉 月額8万円以内(修学に要する額)。無利子

〈貸与期間〉 貸与を決定した月から養成施設の正規の修学期間を修了する月まで

〈修学資金の返還猶予・免除〉 市内医療機関に勤務している期間は返還を猶予します。勤務期間が貸与期間に相当する期間に達したときは、返還を免除します。卒業後、直ちに市内医療機関で看護業務に従事しない場合や途中で退学した場合などには、修学

資金の全額を返還していただきます

〈申込み〉 2月25日(月)～3月22日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分に、申請書を直接地域医療課へ(郵送では申し込みできません)。詳しくは、市役所総合受付、保健センター、越谷市保健所、北部・南部出張所で配布する募集要項をご覧ください。募集要項は市ホームページから印刷できます

圓地域医療課(保健センター) ☎9673315625

## 水道管の凍結にご注意ください

朝晩の冷え込みが厳しくなり外気温が氷点下4℃以下になると、水道管の凍結や破裂のおそれがあるため、寒さから水道管を守りましょう。

### 蛇口や水道管が凍結しやすい場所

- 風当たりの強いところ
- 水道管が露出しているところ
- 屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
- 北側に面しているところ(日の当たらないところ)

### 防寒の仕方

- (1)蛇口や水道管に保温材、毛布、厚手の布などを巻きます
- (2)その上からビニールテープなどを巻いて保温材が濡れないようにしましょう



### 凍って水が出ないとき

蛇口や水道管が凍って水が出なくなったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどを被せてからぬるま湯をかけて徐々にとかしてください。熱湯を直接かけてしまうと水道管が破裂してしまうことがあるので、ご注意ください。



### 水道管が破裂したときには

- (1)メーターボックスの中の止水栓を閉めて、蛇口から水が出ないようにしてください
- (2)応急処置した後に、最寄りの工事店(指定給水装置工事業者)に修繕を依頼してください



凍結の対応や工事店について詳しくは、越谷・松伏水道企業団ホームページ (<https://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/>) をご覧ください。

圓越谷・松伏水道企業団施設課 ☎966-3931

## 越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ

### 平成30年度の間ドック検診料助成の申請・請求は3月29日(金)までです

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	平成30年度(30年4月1日～31年3月31日)に受診した人間ドックの検診に要した費用で10,000円を限度とし、1人につき1年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと</li> <li>●人間ドックの検査項目に特定健診の基本的な検査項目を含むこと</li> <li>●助成を受ける年度の特定健診または後期高齢者健診を受診していないこと</li> </ul>	
申請・請求	人間ドックを受診後、申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書に次の書類を添付してご申請・ご請求ください。申請書等は国民健康保険課で配布します (持ち物) [国保・後期共通]…保険証、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し [国保の方]…世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報 [後期の方]…受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報 *後期加入の方で健診結果の写しの提出が困難な方は、ご相談ください	

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険(実施年度中40歳以上の方)または後期高齢者医療制度加入者の人間ドックに要した費用の一部を助成します。  
\*年度内に受診結果を提出できない場合は国民健康保険課へお問い合わせください  
\*助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診が

判断した場合、助成金を返還していただきます  
\*医療費控除特例制度(スイッチOTC薬控除制度)の証明書を発行することができず、ご希望の方はお申し出ください  
\*平成30年度の確定申告等で使用する場合は、30年12月末までに受診したものが対象です。31年1月1日～3月31日に受診したものは、31年分の確定申告等の対象です

円直接国民健康保険課へ。北部・南部出張所、地区センターでは受け付けません 圓国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎963319154、▽後期高齢者医療制度に加入の方 ☎963319170